科目ナンバリング	U-LAS06 20005 LJ41						
授業科目名 <英訳>	家族と法 Family and Law			担当者所属 職名・氏名	法学研究科　教授　　横山　美夏		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	法・政治・経済(各論)		使用言語	日本語	
旧群	A群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	講義（対面授業科目）
開講年度・開講期	2025・前期	曜時限	水3	配当学年	全回生	対象学生	全学向

（法学部の学生は，全学共通科目として履修登録できません。所属部局で履修登録してください。）

[授業の概要・目的]

　この授業は、家族に関する法制度およびその背景にある基本的な考え方を学ぶとともに、現代社会における家族について考えるために必要な知識や視点を得ることを目的とする。
　家族の多様化、離婚や再婚の増加、生殖補助医療技術の進展、社会の高齢化などの社会の変化に伴い、現在、家族法にかかわる新たな課題が生じている。これらの課題に対し、家族に関する法がどのように応接すべきかを考察する手がかりとして、授業では、まず、家族に関する法制度の基本的構造とその背景を学び、さらに、現代的課題にどのようなアプローチの仕方がありうるかを検討する。
　授業では、民法の第4編「親族」・第5編「相続」が定める家族法に関する諸制度・諸規定を中心に、戸籍制度など関連法規・関連する諸制度についても、適宜取り上げる。

[到達目標]

　日本の家族法（親族法・相続法）の基礎知識及び考え方を理解するとともに、社会における家族のあり方について考察する視点を得る。

[授業計画と内容]

家族に関する民法の諸制度・諸規定の内容、裁判例の解説を行うとともに、検討素材として具体的事例や現代的問題を、法改正の動向とともに紹介する。なお、以下のスケジュールは予定であり、授業の進行状況に応じて変更の可能性がある。

1　　家族法の概観
2　　婚姻（1）
3　　婚姻（2）
4　　離婚（1）
5　　離婚（2）
6　　婚姻外のパートナー
7　　親子(1)
8　　親子(2)
9　　親子(3)
１０　　親子(4)
１１　　相続法の概観
１２　　相続人・相続分
１３　　相続の効果
１４　　遺言・遺留分
　≪期末試験≫
１５　　フィードバック

家族と法(2)へ続く↓↓↓

家族と法(2)

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

定期試験による。

【評価基準】＊平成26年度以前のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
80～100点：目標を十分に達成しており、優れている。
70～ 79点：目標について標準的な達成度を示している。
60～ 69点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～ 59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

【評価基準】＊平成27年度以降のカリキュラムの適用学生
到達目標について以下の評価基準に基づき評価する。
96～100点：目標を十分に達成しており、とくに優れている。
85～ 95点：目標を十分に達成しており、優れている。
75～ 84点：目標について良好な達成度を示している。
65～ 74点：目標について標準的な達成度を示している。
60～ 64点：目標につき最低限の水準を満たすにとどまる。
0～ 59点：目標について最低限の水準を満たしておらず、さらに学習が必要である。

[教科書]

授業中に指示する
授業で使用するレジュメは、KULASISに掲載する。各自プリントアウトする等して、持参すること。

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

授業で扱う法律の条文は予習・復習時に必ず自分で確認すること。

[その他（オフィスアワー等）]

小型の六法（デイリー六法（三省堂）、ポケット六法（有斐閣）など）の最新版を購入し、授業の際に持参すること。

[主要授業科目（学部・学科名）]